

次期総合計画の素案 (主要な取組) の概要

柱1 人が育ち、共に支えあい、誰もが未来へ挑戦できる	2
1 ライフステージに応じた結婚・子育ての切れ目のない支援	2
2 教育の充実と若者の挑戦支援	3
3 ダイバーシティの推進と共生社会の実現	4
4 高齢者、障がいのある人への支援	5
5 困難を抱える人へのきめ細かな支援	6
6 健康づくりと医療提供体制の充実	7
柱2 産業と人材が育ち、経済の成長サイクルをつくる	9
7 先端・成長産業の発展とスタートアップの創出	9
8 中小企業の稼ぐ力と経営力の強化	10
9 農林水産業の稼ぐ力の強化と持続的成長の実現	11
10 地域と調和した観光産業の発展	12
11 産業人材の育成と雇用対策の充実	13
柱3 地域が結び付き、相互に発展する	15
12 社会基盤の整備と地域ネットワークの戦略的発展	15
13 地域活力の創出と地域共創のまちづくり	16
14 移住・定住の促進と地域コミュニティの醸成	16
柱4 安全・安心で、心豊かに暮らせるまちをつくる	17
15 脱炭素・循環型社会の構築と気候変動への適応	17
16 自然との共生と快適な環境の形成	18
17 防災・減災と県土強靱化	19
18 文化芸術の力によるウェルビーイングの向上	20
19 スポーツの力によるウェルビーイングの向上	21
20 安全で安心して暮らせる地域づくり	22

柱1 人が育ち、共に支えあい、誰もが未来へ挑戦できる

1 ライフステージに応じた結婚・子育ての切れ目のない支援

(1) 出会い・結婚応援の推進

- ・ 県独自の専用サイトを通じたAIの活用による出会いの機会の拡大や、「出会い応援団体」の登録拡大による結婚を応援する機運の醸成
- ・ 乳幼児とのふれあいやライフイベントに関する知識の習得など、若い世代が早くからライフデザインの重要性に触れる機会の提供
- ・ 人口移動等のデータ分析を踏まえた少子化対策の提案・働きかけなど、地域の状況に応じた市町村の取組の支援

(2) 安心して出産できる妊娠期から産前・産後期支援の充実

- ・ 思春期からのプレコンセプションケア(将来の健康管理)の推進、正しい知識の普及啓発
- ・ 卵子凍結に係る医学的課題の検証と正しい知識の普及
- ・ 不妊・不育症の医学的相談対応、治療に関する経済的負担の軽減
- ・ 「市町村こども家庭センター」における、妊娠期から子育て期に至るまでの個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援体制の構築(虐待予防を含む)
- ・ 妊産婦の健康管理と産後うつ防止を目的とした産後ケア事業の支援
- ・ 周産期・小児救急医療体制の確保(地域の通常分娩を取り扱う診療所の維持・確保)

(3) 子育て・こどもの健やかな成長の支援

- ・ 保育士確保に向けた地域限定保育士試験の実施および保育士・保育所支援センターの活用と人材育成の推進
- ・ 第3子以降の保育料無償化による子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・ ベビーシッターの利用促進
- ・ こども誰でも通園制度の推進
- ・ 保育ニーズへの柔軟な対応(延長・病児保育の拡充)
- ・ 障がい児、医療的ケア児の受入体制構築(市町村や私立幼稚園への支援)
- ・ 放課後児童クラブの整備・運営の支援、待機児童解消に向けた既存の施設や居場所の活用、クラブと求職者とのマッチングによる人材確保

(4) 地域でこどもを育む環境づくりの推進

- ・ 「こどもの居場所マップ」によるこどもの居場所情報の発信
- ・ クラウドファンディングでのふるさと納税等を活用したこども食堂への支援
- ・ 企業における仕事と子育ての両立支援に関する取組や多様な働き方の促進(関連:分野11)
- ・ 子育て世帯のライフステージに応じた住環境の確保(既存住宅ストックのリノベーション支援、空き家の活用、住宅取得・改修負担軽減、県営住宅の入居優遇措置)

(5)こどもの権利の保障

- ・ 県ポータルサイトでの啓発など、こどもが権利の主体であることの理解促進
- ・ こども施策を進めるにあたっての幅広いこどもの意見聴取

2 教育の充実と若者の挑戦支援

「こども主体の学びの推進」、「高等学校教育改革による魅力ある高校づくり」は検討中

(1)未来を拓く力を育む教育の推進

○確かな学力とイノベーション人材の育成

- ・ ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ 生成 AI の利活用に関する研修の実施、学習活動での効果的な利活用による授業改善
- ・ 文理横断的教育の推進による、新たな価値を創造する力や論理的に考える力の育成
(AIに代替されない力の育成)

○若者の挑戦支援とグローバル人材・社会の担い手となる人材の育成

- ・ 無限の可能性を持つ中高生の様々な課題解決に向けたチャレンジを応援
- ・ 世界トップクラスの海外の大学と連携した異文化理解教育プログラムの実施によるハイレベルな学びの機会の提供
- ・ 海外留学支援、ネイティブ英語教員の配置、英語のプレゼンテーション等を通じた外国語力強化支援
- ・ 主権者教育、消費者・金融教育の推進による、社会の形成者としての自立支援

(2)健やかな体と豊かな心を育む教育の推進

○体力の向上と健康教育の推進

- ・ 授業以外で運動やスポーツをしないこどもに着目した体力向上の取組
- ・ 部活動の地域展開に向けた指導体制の構築(地域クラブ活動への移行)(関連:分野19)
- ・ 性や心の健康に関する正しい知識の啓発、食育の推進

○豊かな心と生命・人権を尊重する意識の醸成

- ・ 「福岡県いじめレスキューセンター」によるいじめに悩むこども・保護者への支援
- ・ 「絆づくり」「居場所づくり」を通じた、いじめを生まない学校づくりの推進
- ・ 少年の非行防止と犯罪被害防止に向けた取組の推進、情報モラルの醸成
- ・ 教育活動全体を通じた人権教育の推進

(3)多様な学びの場の実現と地域と共にある学校づくり

- ・ 不登校児童生徒への多様な学びの場の提供(フリースクール等民間団体との連携、大学生ボランティアによるオンライン学習支援)
- ・ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの推進
- ・ 外国人児童生徒への日本語指導の充実、国際理解教育の推進(関連:分野3)
- ・ 地域学校協働活動の推進による、家庭・地域との連携・協働体制の整備

(4)学びを支える教育環境の充実

- ・ 教職員の業務効率化(校務 DX 推進、生成 AI 利活用)によるこどもや自分と向き合う時間の確保
- ・ 学校施設、社会教育施設の計画的な老朽化対策、県立高校の体育館等のエアコン設置やトイレ環境の充実、専門高校の産業教育設備の計画的な整備

3 ダイバーシティの推進と共生社会の実現

(1)ジェンダー平等の推進

- ・ 固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識改革(災害対応や地域活動など、あらゆる分野における取組を含む)
- ・ 経済団体や行政機関等が連携し、女性が活躍できる社会の意識改革の推進
※ 女性が働きやすい職場づくり、ライフステージに応じたキャリア形成支援等に関連する取組は、分野11「産業人材の育成と雇用対策の充実」に記載

(2)高齢者の活躍・社会参加の支援

- ・ 行政、経済団体、労働者団体、高齢者関係団体、NPO・ボランティア団体等幅広い団体が連携した官民一体となった生涯現役社会づくりの推進
- ・ 生きがいづくり、ボランティア活動、趣味、スポーツを通じた地域活動への参加支援

(3)障がいのある人の活躍・社会参加の支援

- ・ 日本財団と連携した「就労支援の場」における国立国会図書館蔵書等のデジタル化業務や、障がい福祉事業所における IT 業務の共同受注の拡大
- ・ 農福連携マルシェの開催、障がいのある人の農業体験の実施等、農福連携の促進(関連：分野9)
- ・ 「まごころ製品」の優先調達の促進
- ・ 企業における障がい者雇用の促進(理解促進、雇用企業の拡大、職域開拓)
- ・ 心のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)の推進
- ・ スポーツ・文化芸術でのインクルーシブな環境整備と社会参加の推進(関連：分野18、19)
※ 障がいのある人の一般就労・雇用支援等は、分野11「産業人材の育成と雇用対策の充実」に記載

(4)外国人材が活躍できる地域づくり

- ・ 外国人の生活や就労等に係る相談体制の充実(「FUKUOKA IS OPEN センター」における多言語・ワンストップ対応)
- ・ 外国人が身近な場所で日本語を学べる環境の整備
- ・ 小中学校、高等学校等における国際理解教育の実施(関連：分野2)

※ 外国人材の企業への定着支援・キャリアパス設計等は、分野11「産業人材の育成と雇用対策の充実」に記載

(5) グローバルな視点での多様な交流・国際協力の推進

- ・ 国際的な視野を持つグローバル人材の育成(海外での学び・交流機会の提供)
- ・ 姉妹提携・友好提携地域との交流推進、国連ハビタット福岡本部や海外福岡県人会等との連携
- ・ 県内の環境技術・ノウハウを活用した友好提携地域の環境人材の育成

(6) 人権が尊重される社会づくり

- ・ 部落差別、女性、こども、障がいのある人、外国人、性的少数者等、あらゆる偏見・差別の解消に向けた人権教育・啓発の推進
- ・ インターネット上の人権侵害(誹謗中傷、差別的言動)への対処、若い世代に対する啓発

4 高齢者、障がいのある人への支援

(1) 地域包括ケアシステムと認知症施策の推進

- ・ 地域包括支援センターの人材育成、地域ケア会議の効果的な開催支援
- ・ 「認知症バリアフリー」の推進(認知症の人が地域で生活をする中での障壁除去)
- ・ 市町村における認知機能低下のスクリーニング検査及び予防プログラムの導入支援や認知症サポーターの養成等の推進
- ・ 「見守り活動チーム」「見守りネットふくおか」の拡大など、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の強化
- ・ 高齢者虐待防止のため、介護事業所等に対する集団指導や運営実施指導等を実施

(2) 介護サービスの充実と人材確保の強化

- ・ 介護予防支援センターを活用した人材育成、専門的な技術指導
- ・ 介護人材の確保・定着支援(福祉人材センターとの連携、介護特定技能外国人の受入れ・学習支援、修学資金貸付)
- ・ 小規模事業所における人材育成環境の整備、離職者への再就業支援
- ・ 介護ロボット・ICTの導入(「福岡県介護DX支援センター」のサポート)、「ノーリフティングケア」の普及促進による現場の業務効率化・労働環境改善
- ・ 入所施設等の計画的な基盤整備による介護サービス提供体制の確保
- ・ 要介護認定・ケアマネジメントの適正化(認定審査アドバイザーの派遣・ケアプランチェック研修)

(3) 障がいのある人への生活支援

- ・ 医療的ケア児・者と重症心身障がい児・者への支援体制の構築(福岡県医療的ケア児等支援センターにおける医療・福祉・教育等の関係機関との連携、レスパイト事業の実施)

- ・ 市町村における地域生活支援拠点等の整備支援
- ・ 相談支援従事者の育成、事業所設置への助言・指導によるサービス提供体制の確保
- ・ 福祉現場における介護ロボット・ICTテクノロジーの導入支援による業務効率化・労働環境改善

(4)福祉のまちづくりと住環境の整備

- ・ 公共施設・建築物・公共交通機関等のバリアフリー化推進
- ・ 民間賃貸住宅等への入居円滑化(セーフティネット住宅登録、居住サポート住宅認定)
- ・ 高齢者向け住宅の供給・登録促進、経営安定に向けた事業者への情報提供
- ・ 「生涯あんしん住宅」を活用したバリアフリーリフォーム・温熱環境改善の促進
- ・ 県営住宅の建替えや福祉型改善(エレベーター設置等)、高齢者・障がい者世帯への入居優遇措置

5 困難を抱える人へのきめ細かな支援

(1)困難な問題を抱える女性への支援

- ・ 「福岡県女性サポートホットライン」における相談から自立までの一貫支援
- ・ SNSアウトリーチや夜間巡回による孤立・潜在化する女性の早期把握、状況に応じた支援
- ・ 自立に向けた居場所の設置・運営、包括的なサポートの提供
- ・ 女性支援に取り組む民間団体とのネットワーク構築、支援ノウハウの共有

(2)DV・ストーカー防止対策、被害者支援、犯罪をした者への支援

- ・ DVを容認しない意識の醸成、DV被害者への適切な支援体制の構築
- ・ 若年層に対する、加害者と被害者を生まないための教育・啓発の推進
- ・ 精神医学的・心理学的手法による加害者更生に向けた取組の推進
- ・ 犯罪をした者に対する、就労・住居等の社会復帰支援の推進

(3)困難を抱えるこども・若者やひとり親家庭等への支援

○貧困の状況にあるこども、ひとり親家庭への支援

- ・ 生活困窮世帯のこどもへの学習支援、大学等進学に向けた相談支援・受験料助成
- ・ こども支援オフィスによるワンストップかつアウトリーチ型(訪問型)の相談支援
- ・ ひとり親サポートセンターによる就業相談、資格取得のための講習会、就業あっせん
- ・ 養育費に関する相談支援、公正証書等作成費用の支援
- ・ ひとり親家庭への県営住宅の入居優遇措置

○ヤングケアラーへの支援

- ・ 関係機関(市町村、学校、介護、障がい、医療等)の連携によるヤングケアラーの早期発見及び支援
- ・ 悩みを相談・共有できる機会の提供、家事・育児支援の促進

○児童虐待の予防・防止

- ・ 児童相談所の体制強化(専門職の配置、24時間365日相談体制の整備)
- ・ 市町村こども家庭センター・警察・医療機関等との連携強化、虐待の早期発見・迅速かつ的確な安全確保

○社会的養護の充実

- ・ こどもの意見表明の支援、特別養子縁組の普及
- ・ 家庭と同様の環境における養育の推進(里親等委託の一層の推進、施設の小規模化・多機能化の推進)
- ・ こどもの自立に向けた切れ目のない支援(進学・就労サポート、生活支援)

○こども・若者の社会的自立に向けた支援

- ・ 高校中退者等の若者を就学や職業的自立に向けて適切な支援機関につなぐ相談支援

(4)生活困窮者等への支援

- ・ 生活困窮者への家計改善支援・就労準備支援・住居確保を含む包括的支援
- ・ 県営住宅の建替えや子育て支援型改善等の実施

(5)ケアラーへの支援

- ・ ケアラー支援条例の制定及び支援施策の推進

(6)包括的な支援体制の構築

- ・ 複合的な課題を抱える方に対する、市町村における多様な関係者が連携した支援ネットワークの構築

6 健康づくりと医療提供体制の充実

(1)健康づくりの推進による健康寿命の延伸

- ・ 「ふくおか健康ポイントアプリ」等を活用した運動習慣の定着
- ・ 食生活改善に向けた食塩の適正摂取の普及啓発(スマソルの推進)
- ・ 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録・推進
- ・ 生活習慣病の早期発見や重症化予防(「地域・職域連携会議」による地域の健康課題解決)、禁煙支援・受動喫煙防止
- ・ 定期的な歯科検診の受診勧奨、オーラルフレイル対策

(2)こころの健康づくり及び依存症・ひきこもり対策の推進

- ・ こころの健康相談体制の充実、普及啓発
- ・ こども・若者向け SNS 相談による自殺予防対策の強化
- ・ ひきこもり相談支援体制の強化(ひきこもり地域支援センターの充実、市町村への支援員派遣)
- ・ 依存症に関する正しい知識の普及啓発、発生予防・治療・回復の切れ目のない支援体制

の強化、家族・こどもへの支援体制の構築

(3)がん・難病対策の推進

- ・ がんに対する正しい知識の普及啓発、受診しやすい検診体制の構築、早期発見・早期治療の推進
- ・ がん医療の均てん化・集約化、ゲノム医療などの高度ながん医療提供の推進
- ・ がん患者の就労支援(治療と仕事の両立支援体制の構築)
- ・ 難病・小児慢性特定疾病患者や家族への支援(介護者の休息(レスパイト)体制充実)

(4)感染症危機管理体制の整備

- ・ 高齢者施設等における感染症の発生予防、発生時の拡大防止のための実地指導等の強化
- ・ 新興感染症発生に備えた平時の医療提供体制・検査体制の整備
- ・ 感染症に関する人権啓発の推進
- ・ 老朽化した保健環境研究所の移転・建替え(科学的根拠に基づいた試験・研究・人材育成機能の強化)(関連：分野16)
- ・ 動物保健衛生所における家畜・野生動物・愛玩動物等の調査・研究を通じ、人と動物の感染予防対策を推進(関連：分野9)

(5)地域医療提供体制の確保

- ・ 地域医療構想の推進(地域で必要な医療提供体制の構築)
- ・ 救急医療の適正利用推進
- ・ 医師・看護職員の確保・資質向上(遠隔手術指導システムの構築(外科医不足対策)、医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善、看護職員の復職支援)
- ・ へき地医療の確保
- ・ 医薬品・医療安全の確保
- ・ 在宅医療提供体制の充実・強化(多職種・同職種間の連携推進)

(6)医療保険制度の安定的な運営

- ・ 国民健康保険の財政安定化及び効率的な事業運営
- ・ 後発医薬品の普及

柱2 産業と人材が育ち、経済の成長サイクルをつくる

7 先端・成長産業の発展とスタートアップの創出

(1) 未来を拓く産業の創出

<グリーン成長プロジェクト>

○半導体産業の強化

- ・ 「福岡超集積半導体ソリューションセンター」を核とした最先端後工程技術の開発支援・ビジネス展開の強化
- ・ 産学官連携による省エネ半導体の共同開発と社会実証、アジアの半導体メーカーとのネットワーク構築によるグローバル取引の促進

○自動車産業の進化

- ・ 北部九州での生産拡大や電動化・CASEに対応した強靱なサプライチェーンの構築
- ・ 経済安全保障に資する「GBNet福岡」の取組発展による、使用済EVバッテリーの資源循環の確立
- ・ 自動運転分野への企業参入促進と実証・社会実装の取組推進

○水素産業の拡大

- ・ 大規模水素ステーション整備と水素商用モビリティ導入による「水素大動脈構想」の西の拠点化、低炭素水素の地産地消型サプライチェーンの構築

<先端成長プロジェクト(バイオ・宇宙・IT・航空機・風力発電)>

- ・ バイオ産業の「ファーマテック」「フードテック」「ヘルステック」3分野への重点化と高付加価値製品の研究開発・事業化の促進
- ・ 国内屈指の小型人工衛星開発環境の構築と衛星データ活用ビジネスの創出
- ・ デジタルイノベーション拠点の形成とAI技術実装による県内企業の競争力強化・産業の高度化
- ・ 洋上風力発電の導入促進(産業集積支援、人材育成)、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)の県有施設への率先導入・民間企業の実証支援(関連:分野15)

(2) 創業・スタートアップの支援

○グローバルなスタートアップエコシステムの形成

- ・ 「グローバルコネクト福岡」による資金調達、マッチング、海外展開等の支援
- ・ 「福岡県NEXTユニコーン育成スパークプログラム」による海外での資金調達や事業展開の支援、ITスタートアップのビジネス拡大支援
- ・ 「福岡県CXOバンク」の充実とCXO人材とのマッチング支援(関連:分野11)

○国際金融機能の誘致(「金融・資産運用特区」)

- ・ シンガポール、北米等を含む国内外でのプロモーション展開による資産運用会社の誘致とFinTech関連産業の集積

(3)国内外からの戦略的企業誘致

○戦略的企業誘致の推進

- ・ 半導体、自動車、ロボット、バイオ、宇宙等の成長産業分野の戦略的誘致
- ・ GX戦略地域を中心としたデータセンターの企業誘致

○受け皿整備・環境づくり

- ・ 産業団地・インフラの整備、市町村の遊休公共不動産の活用支援、グリーンアジア国際戦略総合特区の活用

8 中小企業の稼ぐ力と経営力の強化

(1)経営基盤の強化

○価格転嫁の円滑化の推進

- ・ 官民労協定締結13団体で専門家の派遣、価格転嫁相談窓口の開設、パートナーシップ構築宣言企業の登録促進など、賃金と物価の好循環の実現に向けた取組を推進

○生産性向上

- ・ 「福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センター」によるデジタル技術やAI技術を活用した業務効率・ビジネスモデルの変革(DX・AX)への伴走支援

○人材育成・確保・定着

- ・ 若手人材の確保・定着のため、奨学金の代理返還等を行う中小企業を支援
- ・ AIやIoT等のデジタル技術や、3次元設計等の製造技術の人材育成により、製造現場の生産性を向上

○経営支援・事業承継

- ・ 販路開拓支援(商談会・展示会参加、伝統工芸品等の販路拡大)、資金繰り支援(県制度融資)、事業承継支援(「福岡県事業承継支援ネットワーク」による意識醸成とマッチング支援)

(2)新たな事業展開の促進

○新商品・新サービス開発支援

- ・ 経営革新計画の策定及び実行支援、デザイン活用促進(福岡デザインアワード)、農商工連携による商品開発・改良支援

○技術高度化支援

- ・ 工業技術センターによる技術相談・研究開発支援、新分野開発のための技術支援、プロフェッショナル人材センターによる専門人材確保、知的財産支援(知財センター)

○アトツギ・サッシンベンチャー支援

- ・ アトツギベンチャー、サッシンベンチャーの新規事業開発への伴走支援

○海外展開支援

- ・ 「グローバルコネクト福岡」による海外展開支援(個別コンサルティング、セミナー、商談会)

(3)小規模企業者の事業の持続的な発展

○経営全般の支援

- ・ 商工会議所・商工会による経営指導員を通じた金融、税務、経営・技術の改善支援
- ・ 地域中小企業支援協議会の構成機関との連携による新たな事業や販路開拓の取組支援

○デジタル化・販路開拓

- ・ 小規模事業者のデジタル化支援による生産性向上、DOCORE[※]等を活用した販路開拓・商品ブラッシュアップ支援

※販路開拓、商品ブラッシュアップの支援を目的に福岡県商工会連合会が博多マルイに設置

○商店街の活性化

- ・ 商店街等の課題解決に向けた取組支援、若手経営者グループの活動支援

9 農林水産業の稼ぐ力の強化と持続的成長の実現

(1)農林水産業の構造転換による生産力・収益力の強化

○経営基盤の再編と効率的な生産構造の確立

- ・ 地域計画のブラッシュアップと着実な実行により、農地の集積・集約化、大区画化を推進
- ・ 森林経営管理制度の活用や現地調査のデジタル化を通じ、森林集積・集約化を推進
- ・ 高性能漁船や大型ノリ乾燥施設の導入等により、ノリ養殖経営体の規模拡大を推進

○先端技術を活用した DX の推進

- ・ 「園芸 ADTEC センター」をはじめとする試験研究拠点を核に、新技術や新品種の開発を加速
- ・ AI・ロボット技術によるスマート機械や先進的な施設の導入により、高品質・高収量・省力化を推進

○地域の特性を活かした稼ぐ力と農山漁村の賑わいを創出

- ・ 地域資源を活かした複合経営等を推進し、中山間地域の稼ぐ力を強化

(2)次代を担う多様な「人財」を確保・育成

○地域との共生を図りながら多様な担い手を確保

- ・ 担い手確保が困難な地域において、地域外の大規模経営体や企業の参入を推進

○教育機関等と連携し、将来の担い手を育成

- ・ 農業大学校、農業高校や水産高校と連携を強化し、将来の担い手を育成

(3)戦略的なマーケティングによる販売・消費の拡大

○「食の王国・福岡」の認知度向上とブランド戦略により、販売を促進

- ・ 新たな販売先の開拓に加え、県産農林水産物と加工品の一体的な売り込みを強化

○国際情勢の変化や海外需要を捉えた輸出を拡大

- ・ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出産地づくりを推進

○生産者と消費者をつなぐ流通体制の構築と消費拡大を推進

- ・ 生産コストを踏まえた適正な価格に対する消費者の理解醸成を促進
- 木材の新たな需要創出により、県産木材の利用を拡大
- ・ 建築人材の育成と認知度向上に向けた情報発信等を通じ、CLT の利用を拡大

(4)災害に強く、環境と調和した農林水産業の推進

- 農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮
- ・ ブルーカーボン創出に繋がる藻場の再生や海域の栄養塩類管理等により、漁場環境を保全
- 激甚化・頻発化する災害に備え、防災・減災対策を強化
- ・ クリークの先行排水をはじめとする流域治水の取組により、湛水被害のリスクを低減
- 捕獲・侵入防止・獣肉活用で鳥獣被害対策を一体的に推進
- ・ 防止柵や緩衝地帯の整備など、地域の実情に合わせた侵入防止を徹底
- 県民の「食」を支える安全・安心な県産食材の供給と地産地消を推進
- ・ 学校給食における県産食材の利用拡大や農林漁業体験等を通じ、幅広い世代に食育を推進
- 動物の保健衛生対策と家畜防疫体制を強化
- ・ 動物保健衛生所における家畜・野生動物・愛玩動物等の調査・研究を通じ、人と動物の感染予防対策を推進

10 地域と調和した観光産業の発展

(1)受入環境の充実

- 誰もが快適に観光できる基盤づくり
- ・ 誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの普及・定着の促進
- ・ 宿泊事業者のサービス向上を支援するための専門家派遣
- ・ 外国人旅行者の110番通報への多言語対応(ふくおかよかところコールセンター)
- ・ 大規模災害等発生時における外国人旅行者への安全確保・情報発信体制の整備

(2)観光資源の魅力向上

- 魅力ある観光地域づくり、観光資源の開発
- ・ 点在する観光資源をつなぐ広域ルートの設定と「食べる・遊ぶ・泊まる」を一体とした観光地域づくりの推進
- ・ 地域独自の観光資源をテーマとした体験プログラムの開発を支援
- ・ 伝統工芸品産地のオープンファクトリー化の推進
- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や伝統文化等を結びつける周遊キャンペーンの強化、インバウンドをはじめとした来訪者の満足度を高めるコンテンツを創出
- 体験、交流、滞在型観光の推進
- ・ 体験・交流型観光(サイクリング、トレッキング等)の推進

- ・ 伝統工芸品の継承・発展に向けた展示・実演機会の拡充

(3)戦略的なプロモーション

○デジタルプロモーションの推進

- ・ ターゲット(国・地域)に応じたデジタル媒体を活用した情報発信

○本県の強みを生かしたプロモーション

- ・ 本県が誇る食の魅力や、アウトドアや歴史、伝統工芸などを生かした誘客促進

○県内全域における安定的な旅行需要の喚起

- ・ 両政令市に集中する旅行需要を県内各地に取り込むため、旅行者の県内周遊を促進
- ・ 九州・山口一体となったサイクルツーリズムの推進
- ・ 欧米豪・中東市場への誘客強化
- ・ 直行便市場を中心としたアジアからのインバウンドの県内周遊の促進
- ・ 若年層の需要拡大、教育旅行誘致の強化

(4)観光振興の体制強化

○各地域の観光を支える人づくり

- ・ 多様な食文化を有する旅行者に適切に対応できる人材の育成
- ・ 観光関連人材の確保・育成(多様な旅行者対応、ガイド育成、経営力向上)

○データ活用と観光関連団体の強化

- ・ 観光ビッグデータ等の収集・分析によるPDCAサイクルの確立とデジタルマーケティングの推進
- ・ 地域の観光協会や観光地域づくり法人(DMO)の機能強化

11 産業人材の育成と雇用対策の充実

(1)産業人材の育成・確保

○成長分野の人材育成

- ・ 「福岡半導体リスキリングセンター」における高度半導体人材の育成と実習・演習
- ・ 中高生対象の「テクノロジー人材創成塾」の開催による技術系人材の育成
- ・ 飯塚研究開発センターにおけるAI活用・IT人材の育成
- ・ 九州大学と連携した水素分野の一体的な人材育成カリキュラムの実施
- ・ 農業大学校、農業高校や水産高校と連携を強化し、将来の担い手を育成(関連:分野9)

○県内中小企業の人材育成・確保

- ・ 高等技術専門校におけるデジタル・グリーン・介護等の人手不足分野などの職業訓練
- ・ 企業の認知度向上を図るオープンファクトリーや合同企業説明会の開催
- ・ 「福岡県プロフェッショナル人材センター」による専門人材確保支援(関連:分野8)
- ・ 「福岡県CXOバンク」によるCXO人材と企業の連携支援(関連:分野7)
- ・ インドとの連携による高度人材のマッチング促進
- ・ 優秀技能者等の表彰・技能競技大会への参加促進

○観光・建設産業等の人材確保・育成

- ・ 観光関連人材の確保・育成(多様な旅行者対応、ガイド育成、経営力向上)
- ・ 建設産業の担い手確保(PR動画配信、仕事体験プログラム、デジタル技術活用による働き方効率化)
- ・ 担い手確保が困難な地域において、地域外の大規模経営体や企業の参入を推進(関連:分野9)

(2)働く意欲のある多様な人材が活躍できる環境づくり (関連:分野3、5、7、8、9、10、14)

○魅力ある職場づくりの促進

- ・ 仕事と子育て、介護の両立を支援する企業の拡大
- ・ 県内中小企業で働く労働者の雇用環境改善支援
- ・ 労働相談・あっせんによる労使紛争の早期解決、公正な採用選考の推進
- ・ 医療従事者の就労継続・復職支援(病院内保育所設置促進、復職支援研修)

○多様な人材の活躍促進(若者・女性・中高年・高齢者・障がいのある方・外国人)

- ・ 県内技術系企業との若者の接点強化(インターンシップ)
- ・ ひきこもり状態にある人等に対するメタバース空間における就労支援(個別相談、交流会)
- ・ 女性のライフステージに応じた就職・キャリア形成をワンストップで支援
- ・ 就職氷河期世代を含む中高年世代の就職支援(合同会社説明会、インターンシップ)
- ・ 高齢者の継続雇用、再就職など希望に応じた就労支援キャリアプラン相談、再就職支援
- ・ 障がいのある方の就職から定着までの切れ目ない支援
- ・ 外国人材の受入環境整備(日本語研修費等助成、キャリアパス設計・定着支援)

柱3 地域が結び付き、相互に発展する

12 社会基盤の整備と地域ネットワークの戦略的発展

(1) 地域公共交通の維持・活性化

- ・ 地域住民の暮らしを支える持続可能な移動手段の確保(担い手の確保、利用促進、交通空白解消)
- ・ 交通DXによる地域交通網の改善、多様なモビリティの活用
- ・ まちづくりや観光、交通GXの推進、多分野との連携による交通の価値最大化

(2) 鉄道・道路ネットワークの整備

- ・ 都市間を結ぶ鉄道ネットワークの強化
- ・ 東九州新幹線の早期整備に向けた取組の推進
- ・ 交通ビッグデータの分析に基づいた戦略的道路整備「Fukuoka スムーズコネクト」
- ・ 下関北九州道路の事業化に向けた取組の推進
- ・ 東九州自動車道の4車線化事業等の高規格道路の整備
- ・ 空港・港湾やインターチェンジ等と県内各地域を結ぶ幹線道路ネットワークの整備

(3) 産業用地の整備

- ・ 市町村による産業団地の整備、遊休公共不動産の活用を支援

(4) 航空ネットワークの強化

- ・ 福岡空港の滑走路処理能力向上、未就航のアジア、北米、豪州路線等の戦略的な路線誘致によるネットワーク拡充
- ・ 北九州空港の貨物拠点化の推進、旅客路線の再生

(5) 港湾の機能強化

- ・ 苅田港における国際ターミナルの整備、臨海工業団地の造成等の推進
- ・ 三池港における取扱品目の拡大・新たな貨物需要の掘り起こし、国際路線の誘致・維持

(6) 行政・社会のデジタル化

- ・ AI等のデジタル技術をフル活用した県民サービス向上と業務効率化
- ・ サイバーセキュリティ及び情報セキュリティの更なる強化
- ・ 行政手続のオンライン化の推進と利用率向上
- ・ 次世代通信インフラ(Beyond 5G／6G等)や衛星通信等の活用による高速通信環境の整備
- ・ 高齢者等へのデジタル活用支援等のデジタルデバインド(情報格差)対策の推進

13 地域活力の創出と地域共創のまちづくり

(1) 地域共創の推進と市町村支援

- ・ NPO・ボランティアの活動基盤を強化し、行政・企業・NPO等の多様な主体の協働を推進
- ・ 市町村の課題解決に向けた政策立案・課題認識能力向上のための研修の実施
- ・ 地域おこし協力隊員への地域課題解決のためのスキルアップ、起業・就業に関する研修会を実施(任期終了後の定着へ)
- ・ 小さな拠点※の形成に対する支援により、地域住民のコミュニティを活性化
※ 中山間地域等において、日常生活に必要な機能・サービス(買い物、福祉、交通手段等)を基幹集落に集め、確保する取組

(2) 地域活力の創出

- ・ 雇用・生活サービス・交流の機能を備えた地域の「極」を県内各地に形成
- ・ 活用可能な空き家の掘り起こしから利活用までを一体的に推進
- ・ 空き家の発生抑制、適正管理の推進
- ・ 老朽化した分譲マンションの適切な管理・円滑な再生に向けた支援
- ・ 豊かで暮らしやすい都市づくり(都市機能が集積する拠点の形成と公共交通軸の設定)
- ・ 地域固有の資源を活かした景観形成の推進
- ・ 地域資源を活かした複合経営等を推進し、中山間地域の稼ぐ力を強化(関連:分野9)

(3) 県境地域・離島の振興対策

○県境地域の振興

- ・ 先端産業(半導体・自動車等)の企業誘致による新たな雇用を創出
- ・ 伝統文化や地域資源を活用したイベント開催による地域と深い繋がりを持つ人の獲得
- ・ 半導体等の先端技術人材の確保・育成を支援

○離島の振興

- ・ 離島と本土の交流促進による離島の活性化

14 移住・定住の促進と地域コミュニティの醸成

(1) 移住・定住の促進

- ・ 就業・居住・交流が一体となった体験プログラムの提供(地域資源を活用した就業体験)
- ・ UIターン就職支援協定締結大学との連携等によるUIターン就職の促進(関連:分野11)
- ・ 空き家を活用した移住促進(空き家バンク連携・活用事例の紹介)
- ・ オンライン相談の定期開催、移住希望者のニーズに対応した相談体制の整備
- ・ 「移住・定住ポータルサイト」、SNSを活用した本県の魅力や住みやすさの情報発信

(2)地域コミュニティの醸成

- ・ 地域おこし協力隊員の地域での定着・起業に向けた支援の強化(関連:分野13)
- ・ 「地域伝統行事お助け隊」によるボランティア派遣と、地域と深い繋がりを持つ人々の創出・拡大
- ・ NPO・ボランティアの活動基盤を強化し、行政・企業・NPO等の多様な主体の協働を推進
- ・ 自治会等の地域コミュニティ活性化と担い手の負担軽減に向けた支援
- ・ 道路・河川・海岸におけるボランティア愛護活動への支援(草刈機貸出、参加者の負担軽減)
- ・ 農山漁村の魅力発信や都市部との交流促進により、関係人口を拡大

(3)学びの拠点と地域教育の推進

- ・ 福岡自治研修センター(まなびのやど福岡)における学習活動・交流の促進
- ・ 社会教育活動の人的ネットワーク構築
- ・ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の導入・実践に取り組む市町村を支援
- ・ 県立社会教育施設の機能充実・利用促進

柱4 安全・安心で、心豊かに暮らせるまちをつくる

15 脱炭素・循環型社会の構築と気候変動への適応

(1)脱炭素社会の構築

○温室効果ガスの排出削減(緩和策)

- ・ 洋上風力発電の導入促進
- ・ ペロブスカイト太陽電池等の次世代型太陽電池の実証・導入
- ・ 産業部門の脱炭素経営への移行を促進するための対策、家庭・運輸部門における省エネ促進など省エネルギー対策の強化
- ・ 道路の脱炭素化(低炭素材料・低炭素な建設機械活用、次世代太陽電池の実証、車両電動化、道路照明LED化、グリーンインフラ活用等)

○温室効果ガスの吸収源の拡大(緩和策)

- ・ 森林保全、都市の緑化、県産木材利用促進
- ・ ブルーカーボンの活用支援(関連:分野9)

○環境教育

- ・ ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた学校・地域・職場における環境教育・学習の推進

(2)循環型社会の構築

○資源循環の推進

- ・ リサイクル製品認定制度の運用による利用促進
- ・ 食品ロス削減(フードバンク活動、食べ残し持ち帰りの普及)
- ・ プラスチック資源循環の促進
- ・ リサイクル総合研究事業化センターでのリサイクル技術・分別回収等の研究開発・実用化
- ・ 経済安全保障に資する「GBNet福岡」の取組発展による、使用済EVバッテリーの資源循環の確立(関連:分野7)
- ・ 下水汚泥の資源化(固形燃料化等)及び消化ガスの発電利用

○廃棄物等の適正処理の確保

- ・ 産業廃棄物排出事業者・処理業者への適正処理指導
- ・ 海岸漂着ごみ対策(清掃活動支援、意識啓発)
- ・ ICT・AI活用による不適正処理の監視指導強化(不法投棄等の未然防止・早期発見)

(3)気候変動への適応

- ・ クーリングシェルター及び涼み処の拡充、まちなかの暑熱・熱中症対策
- ・ グリーンインフラや自然生態系を活用した防災・減災であるEco-DRRの導入
- ・ 高温耐性品種の開発・普及、農業用水の確保、病害虫対策
- ・ 県営都市公園における緑地保全・創出

16 自然との共生と快適な環境の形成

(1)自然共生社会の推進

- ・ 外来種対策や希少種の保護、多様な主体の参加促進など生物多様性保全の推進
- ・ 自然公園等の保護・適正利用と九州自然歩道の活用による自然とのふれあい活動促進
- ・ 環境影響評価制度の適切な運用と公共工事における生物多様性への配慮
- ・ ESDの視点を取り入れた学校・地域・職場における環境教育・学習の推進
- ・ グリーンインフラを活用した自然共生地域づくりの推進

(2)環境保全対策の強化

- ・ 老朽化した保健環境研究所の移転・建替え(科学的根拠に基づいた試験・研究・人材育成機能の強化)(関連:分野6)
- ・ ブルーカーボン創出に繋がる藻場の再生や海域の栄養塩類管理等により、漁場環境を保全(関連:分野9)

(3)動物愛護の推進

- ・ 動物愛護の推進(終生飼養、マイクロチップ普及、地域猫活動、譲渡促進、多頭飼育の未然防止・解決)

(4)世界文化遺産の価値を守る開発管理と環境保全の推進

- ・ 「明治日本の産業革命遺産」、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の緩衝地帯の景

観・自然環境維持のための開発行為への適正な規制の運用

- ・ 「遺産影響評価(HIA)」の仕組み運用による開発と環境保全の両立
- ・ 世界遺産周辺の清掃活動や自然環境保護の体験プログラム「クリーンツーリズム」の推進

(5)快適な生活環境の保全・形成

- ・ 大気・水質に関する環境基準の維持及び土壌汚染の適切な管理の指導による健康被害防止
- ・ 水質の保全、生物多様性及び水産資源の生産性が確保されるきれいで豊かな海づくりの推進
- ・ 騒音・振動等の規制区域図のWeb公開による県民・事業者の利便性向上
- ・ 「福岡県污水处理構想」に基づく下水道及び浄化槽の整備の促進
- ・ 水道事業の経営基盤強化と広域化の推進
- ・ 花による美しいまちづくり
- ・ 河川・港湾等の整備・利活用の推進
- ・ 市町村による景観計画の策定支援(地域独自の景観ルール形成による美しいまちづくり)
- ・ 屋外広告物を優良なものへと誘導し、美しい景観の保全・創出を図るための啓発
- ・ 県営住宅の建替えや子育て支援型改善等の実施

17 防災・減災と県土強靱化

(1)地域防災力の強化

- ・ 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」等の活用による情報発信の強化
- ・ 地域防災力の中核を担う人材育成の推進
- ・ 消防団の加入促進、OB や女性など多様な人材の受皿や活動環境の整備
- ・ 外国人に対する災害等の情報提供等、在住外国人への防災対策の充実

(2)災害対応力の強化

- ・ 避難者等一人ひとりに着目した支援への転換と良好な生活環境の確保を支援
- ・ 個別避難計画の作成支援による要配慮者の避難体制確立
- ・ ジェンダー平等の視点を持った災害対応人材の育成、多様な視点による防災体制づくり
- ・ 災害廃棄物処理体制の整備・強化(関係機関との連携強化、市町村職員への研修・訓練)
- ・ 災害時の速やかな住宅支援体制の構築
- ・ 災害時のペットの同行避難の啓発
- ・ コンテナトイレの活用による円滑な応急対策
- ・ 被災状況の迅速な把握のためのドローンの活用
- ・ 災害復旧における機能向上(改良復旧)の検討
- ・ 広域防災機能を担う「防災道の駅」の整備推進

(3)強靱なインフラ整備と防災機能の拡充

- ・ 流域のあらゆる関係者が協働する「流域治水」の推進
- ・ 緊急輸送道路や重要物流道路における道路拡幅やバイパス等の整備の推進
- ・ 下関北九州道路の事業化に向けた取組の推進
- ・ 盛土規制法に基づく基礎調査(既存盛土調査)の推進・クリークの先行排水をはじめとする流域治水の取組により、湛水被害のリスクを低減(関連:分野9)

(4)既存施設の耐震化と老朽化対策

- ・ 災害拠点病院、災害時に防災拠点となる庁舎・民間大規模建築物の耐震化促進
- ・ 住宅、民間施設(大規模建築物以外)の耐震化の促進
- ・ 耐震診断・改修を担う技術者・事業者の人材育成
- ・ 上下水道の耐震化の推進
- ・ DXによる老朽化した下水道施設の計画的な更新

18 文化芸術の力によるウェルビーイングの向上

(1)文化芸術の振興

- ・ 大濠公園南側において、本県の文化芸術の拠点となる新たな県立美術館を整備し、魅力的な展覧会・教育普及活動等を展開
- ・ 「ふくおか県芸術文化祭」を開催し、地域での鑑賞・参加・創造の機会や交流の場を提供
- ・ 大濠公園能楽堂における「子ども能楽教室」・誰もが楽しめる能楽公演の開催
- ・ 九州国立博物館における親しみやすく楽しい展覧会の開催や、文化財を活用した教育普及活動の実施
- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の歴史的背景や価値を深く理解できる機会を創出

(2)文化芸術に親しむことができる環境づくり

- ・ 福岡県版アーツカウンシルの設立による芸術家等の育成、文化芸術活動の促進及び基盤整備
- ・ トップレベルの文化芸術公演を誘致し、鑑賞に伴う経済的負担を軽減(質の高い文化芸術に触れられる機会の確保)
- ・ 新たな県立美術館を全ての人に優しいユニバーサルミュージアムとして整備
- ・ 若手芸術家が滞在して制作および作品の展覧会を開催するアーティスト・イン・レジデンスの実施
- ・ アクロス福岡における若手芸術家育成セミナーの実施
- ・ 公共文化施設が連携して文化事業を実施できるネットワークの構築、人材育成研修の実施
- ・ 院内学級、児童養護施設、特別支援学校等への芸術家派遣による鑑賞・参加機会の提供
- ・ 県高等学校総合文化祭・県中学校総合文化祭等への支援と部活動・地域クラブの環境整

備

- ・ 世界遺産学習(キッズアカデミー、エリア間交流ツアー等)の推進

(3)障がいのある人の文化芸術活動の推進

- ・ 九州国立博物館における手話通訳・対話型鑑賞会の実施(障がいに応じた観覧)
- ・ ふくおか県障がい児者美術展の開催をはじめとした創作・発表機会の拡大
- ・ 障がいのある人の文化芸術活動の相談支援など創作活動を支援する体制の構築
- ・ 「まごころアートFUKUOKA GALLERY事業」による作品レンタル・販売の推進、商品開発を通じた普及促進

(4)文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

- ・ 新県立美術館の整備や大濠公園能楽堂のカフェ設置により、大濠公園エリアに新たな賑わいを創出
- ・ アクロス福岡「匠ギャラリー」における伝統工芸の情報発信と普及及び担い手支援
- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」、「『神宿る島』宗像・沖ノ島関連遺産群」のパネル展やバスツアーなどのイベント、ウェブサイトや SNS を通じた世界文化遺産の価値発信による来訪促進
- ・ デジタル技術や機器の導入による、地域の文化財の魅力を高める多面的活用、所蔵資料デジタルアーカイブ化の推進

19 スポーツの力によるウェルビーイングの向上

(1)スポーツ活動の推進

- ・ 年齢・性別・障がいの有無を超えて広く県民に対しスポーツの参加機会を提供(スポーツフェスタ)
- ・ 地域スポーツの振興・部活動の地域展開に向けた総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の活動支援、専門指導者の育成等による指導体制の確保(関連:分野2)
- ・ アーバンスポーツ(BMX、スケートボード等)の体験会による普及促進
- ・ 健康づくりのための市町村の運動教室等を支援

(2)スポーツを推進する人材の育成

- ・ 高い競技適性を有する人材の発掘・育成(「福岡県タレント発掘事業」・「福岡県パラスポーツタレント発掘・育成事業(F-STAR)」)
- ・ 「福岡インターナショナルトレーニングセンター(福岡ITC)」の整備による競技力強化拠点の形成、トップアスリート育成システムの構築
- ・ スポーツを通じた国際交流による競技力向上・多様性理解の促進
- ・ 女性アスリートの育成・強化(遠征・合宿支援、専門的な指導技術習得の支援)
- ・ スポーツ指導者への専門研修(最新のスポーツ医・科学、指導法等)の実施

(3)スポーツを推進する環境づくり

- ・ 福岡ITCにおける競技力強化に向けた県営スポーツ施設・市町村・高校・大学・企業等との連携
- ・ 部活動の地域展開に向けた「部活動改革協議会」の設置支援、地域クラブ活動の運営体制整備・指導者確保に関する実証事業
- ・ 指導者人材バンクやクラブ等の情報を一元化した「福岡県スポーツ・文化活動ポータルサイト」の運用
- ・ 誰もが運動や観戦を楽しめるユニバーサルデザインに対応した環境整備

(4)スポーツを通じた地域と経済の活性化

- ・ スポーツ大会・イベント誘致・開催によるスポーツツーリズムの推進や、企業と連携したスポーツ関連ビジネスの創出
- ・ 国際大会・強化合宿の機会を活かした海外選手と県民の交流促進

(5)スポーツを通じた社会課題の解決

- ・ インクルーシブなスポーツ大会の企画
- ・ 大規模大会における環境に配慮した大会運営
- ・ 障がい者スポーツの普及による「心のバリアフリー」の理解促進

20 安全で安心して暮らせる地域づくり

(1)県民の安全を脅かす諸課題への対策

- ・ 二重電話詐欺(SNS型投資・ロマンス詐欺を含む。)の未然防止対策の推進
- ・ 暴力団犯罪の徹底検挙、県民・事業者等の保護対策、自治体・各種業界・地域住民等と連携した暴力団排除対策の推進
- ・ 匿名・流動型犯罪グループの弱体化・壊滅に向けた戦略的な取締りの推進
- ・ 飲酒運転の撲滅(県民意識の定着、宣言企業・店の登録拡大、飲酒運転は犯罪であることの周知・啓発)
- ・ 性暴力への的確な対処(支援センターでの24時間・365日相談体制、迅速な検挙と指導・警告措置)
- ・ 覚醒剤や大麻等の薬物乱用防止に向けた広報・啓発の強化および再犯防止支援の強化

(2)安全で安心して暮らせる地域環境の実現

- ・ 自主防犯活動の促進および防犯カメラの設置・運用による防犯環境整備
- ・ 在留外国人の安全確保(多言語による広報・啓発)
- ・ 先端技術(AI・ウェアラブルカメラ等)の活用による警察活動の高度化
- ・ 犯罪被害者等への精神的・経済的負担の軽減、総合的な支援体制の充実
- ・ 交通安全対策の推進(高齢運転者の免許自主返納支援、歩行者の安全確保)
- ・ 自転車の交通ルールの定着(交通反則通告制度(青切符)導入を踏まえたルール・マナー

の周知・啓発、ヘルメット着用率向上)

(3)暮らし・食品の安全の推進

- ・ 消費生活相談機能の強化、悪質事業者への指導・取締り
- ・ 食品衛生管理の推進(HACCPの定着、食品表示の適正化)
- ・ 生活衛生関係施設や民泊施設の衛生水準の確保、監視・指導の徹底
- ・ 高圧ガス等事業者等への検査・監視・指導の徹底